

## 登記原因証明情報兼登記承諾書

(1) 当事者 権利者 (甲) 大阪府茨木市

義務者 (乙)

(2) 不動産の表示

【所 在】	茨木市				
【地番】	【地	目】	【地	積】	m²
					-

- 2 登記の原因となる事実又は法律行為
  - (1) この土地について、都市計画法第29条の開発許可を受けた者が、開発許可を得た工 事が完了した後、同法第36条第2項の規定による検査済証の交付を受けた。
  - (2) 年 月 日、都市計画法第36条第3項の規定による公告がなされた ため、翌日、都市計画法第40条第2項の規定により、この土地は甲へ帰属した。
  - (3) よって、本件不動産の所有権は 年 月 日、乙から甲へ移転した。

3 登記承諾

乙は、上記に基づき、所有権移転登記をすることを承諾する。

年 月 日 大阪法務局北大阪支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません

大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 権利者 住 所

> 氏 名 大阪府茨木市

> > 茨木市長

住所 義務者

氏 名